令和７年７月

(株)公論出版 編集部

『消防設備士第５類　令和７年下巻』に関するお詫びと訂正のご案内

『消防設備士第５類　令和７年下巻』の内容について誤りがありましたことを、心よりお詫び申し上げます。以下の通り訂正いたしますので、お手持ちの本書に加筆訂正をお願いいたします。

ご迷惑をおかけして誠に申し訳ございません。よろしくお願い申し上げます。

初　版

P110 更新：[2025.07.09]	赤字部分を削除	【5】正解 １．避難器具用ハッチを屋外に設置する場合 ２．1.8m以上 １．避難器具の基準細目第八　五により、避難器具用ハッチの構造は「本体、上ぶた、下ぶた（避難器具用ハッチを屋外~~タンク貯蔵所~~に設置する場合に限る。）及び取付金具等により構成されるものであること。」と規定している。このことから、避難器具用ハッチをベランダ等の屋外に設置する場合は、下ぶたが必要となる。　（以下、略）